

富山市 まち・ひと・しごと 総合戦略 (2018 改訂版)

TOYAMA CITY

Comprehensive Strategy

改訂（案）

2015.9 策定
2016.9 改訂
2017.10 改訂
2018.10 改訂

目次

はじめに	1
（1）総合戦略策定の趣旨	1
（2）総合戦略の位置づけ	2
（3）計画期間	2
（4）総合戦略の検討体制	2
（5）総合戦略の体系	3
（6）総合戦略の推進と連携中枢都市圏の形成	5
（7）SDGs 未来都市としての取り組み	6
基本目標 1 安定した雇用を創出する	
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～	7
（1）基本目標	7
（2）基本的方向	8
基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる	
～選ばれるまち～	14
（1）基本目標	14
（2）基本的方向	15
基本目標 3 生活環境の一層の充実を図る	
～すべての世代が安心して暮らせるまち～	20
（1）基本目標	20
（2）基本的方向	21
基本目標 4 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める	
～コンパクトシティの推進～	26
（1）基本目標	26
（2）基本的方向	27

はじめに

(1) 総合戦略策定の趣旨

富山市の人口は、国勢調査によると 2000 年頃までは増加傾向で、その後はほぼ横ばいの傾向で推移し、2010 年時点では 421,953 人となっており、人口減少局面には至っていません。しかしながら 15～64 歳の年齢層の人口は、1995 年をピークに減少局面に入っており、出生率や純移動率が近年の傾向のまま推移した場合、今後すぐに総人口も減少局面に入ると予想され、2010 年時点で約 42 万人だった人口は、2060 年には約 29 万人まで減少すると推計されています*¹。

地方における人口の減少は、消費市場の規模縮小という影響にとどまらず、深刻な人手不足を生み出し、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況を生じさせ、これによる地域経済の縮小が更なる人口減少を招くという負の循環に陥る要因となります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることにもなります。また、仮にこのような地域の活力が低下した状況で大規模災害が発生すると、人的、経済的に大きな損失を被り、負の循環から抜け出すことが極めて困難な状況に陥ることも考えられます。

富山市と同規模の都市やそれ以下の規模の市町村の多くが既に人口減少局面に入っている中、富山市の人口減少による危機の到来はやや遅れてはいるものの、今後人口減少社会に直面することは確実であり、富山市の地域経済が負の循環に陥る前に人口減少に歯止めをかけるための地方創生に取り組むと同時に、いつ発生するかわからない大規模災害に対する備えを進めながら、レジリエント・シティ（強くしなやかな都市）を目指す必要があります。

富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指すために策定するものです。

*¹ 合計特殊出生率は、2010 年の富山市出生率 1.46 と全国出生率の実績値 1.3873 の格差を求め、国立社会保障・人口問題研究所推計の推計値に乗じた値、純移動率は 2009 年と 2014 年の住民基本台帳人口から移動率を算出し、これが将来にわたって傾向が変化しないものと仮定した場合の推計値。

(2) 総合戦略の位置づけ

国は、2014 年末に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた今後 5 年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いずれも 2014 年 12 月 27 日閣議決定）を策定しました。

まち・ひと・しごと創生法では、国、都道府県、市町村のそれぞれの団体において、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めることとされています。

富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、国が閣議決定した上記の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、2060 年を目標年次とする富山市人口ビジョンのもと、富山市の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する目標を実現するために、今後 5 年間に集中して取り組む施策に関する基本的方向を取りまとめたものです。

(3) 計画期間

2015 年度(平成 27 年度)から 2019 年度(平成 31 年度)までの 5 年間を計画期間としています。

(4) 総合戦略の検討体制

本総合戦略を策定するにあたり、市民の皆さんをはじめ、産・官・学・金・労・言の関係者で構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」を設置して、広く意見を伺いました。

(5) 総合戦略の体系

① 総合戦略によって目指すべきまちのすがた

総合戦略では、今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指しています。

そのため、若者に魅力的な雇用の場を確保します。富山市に多く存在する優良な企業についての情報提供等による就業支援や、薬業等の富山市固有の産業の振興等により、県内大卒者の市内就職と、大都市圏等の大卒者の市内就職に伴うU I Jターンを支援します。

また、コンパクトなまちづくりにより、まちなかの賑わいを創出し、商業・文化機能の集積度を高め、若者にとって魅力的なライフスタイルの実現を支援します。

富山市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド(市民の誇り)を高める取り組みを展開することで、就学時や就業時に一旦富山市を離れた富山市出身者や転勤等で富山市に居住歴がある人たちが再び富山市で居住したくなるまちを目指します。

このように、若者の定住を促すとともに、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や三世帯同居・近居の推進により、結婚・出産・子育てをする若い世帯を増やします。

また、北陸新幹線の開業に伴い、広域的な交流環境が整備されたことから、富山市の商業・飲食、余暇・レジャー、芸術・文化、医療・福祉、観光・集客等のさまざまな都市機能の集積と、豊かな自然や食をはじめとした地域の魅力、公共交通の充実した利便性の高さ等をもとに、市内外から「選ばれるまち」を目指します。

このような交流人口の増加や若い世代の定住、市外からの移住者の増加は、地域経済の活性化や消費需要拡大に伴う域内サービス産業の振興等、地域活力の維持・向上をもたらし、生活の利便性や安心が高まることで、さらなる定住者、移住者増加につながるという好循環を生み出します。

② 総合戦略の目標体系

富山市人口ビジョンで掲げた目標の達成に向けて、魅力ある雇用が創出され、「選ばれるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、富山市まち・ひと・しごと総合戦略では次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するための具体的施策に取り組んでいきます。

富山市人口ビジョン 中長期展望（2060年を視野）

I. 人口の分析

- ・本市の総人口は減少の一途を辿ると見込まれる
- ・近年は社会増の傾向であるが、自然減が加速する
- ・出生率が改善しない場合は、長期的な減少傾向から脱却することが困難

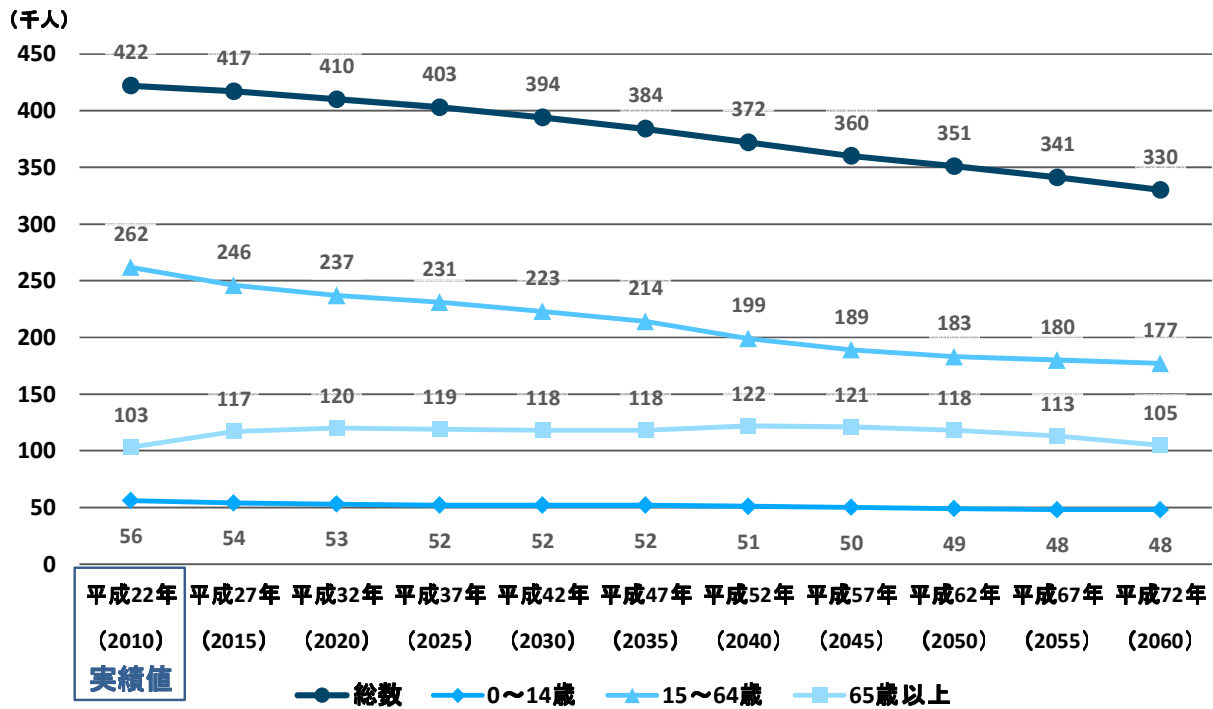
II. 人口の将来展望

- ・本市が今後も地域の中核都市であり続けるため、現在の都市規模の維持と一定数の人口確保は不可欠
- ・平成 72 年(2060)の目標人口を 33 万人とする
- ・社会増の傾向を維持し、市民の希望出生率 1.92 の実現を目指す



富山市まち・ひと・しごと総合戦略

- 基本目標 1** 安定した雇用を創出する
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～
- 基本目標 2** 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる
～選ばれるまち～
- 基本目標 3** 生活環境の一層の充実を図る
～すべての世代が安心して暮らせるまち～
- 基本目標 4** 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める
～コンパクトシティの推進～



(注)

純移動率：平成 21 年（2009）9 月と平成 26 年（2014）9 月の住民基本台帳人口から、移動率を算出（旧市町村ごと）将来にわたって傾向は変化しないと仮定

出生率：平成 47 年（2035）までに出生率が 1.92 まで上昇し、その後は変化しないものとして推計

富山市の目標人口

（6）総合戦略の推進と連携中枢都市圏の形成

わが国が本格的な人口減少社会を迎え、大都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況にある中、本市が、日本海側有数の中核都市として今後も発展していくためには、この総合戦略に位置付けた施策の推進を図る一方、地域連携による経済・生活圏を形成し、圏域の中で一定の人口を維持する「人口のダム機能」の役割を果たしていくことが重要です。

このことから、本市は、国が推進する新たな広域連携の手法である連携中枢都市圏を周辺市町村と形成し、自らの「市域」と市町村間の連携によって形成される「圏域」の両面から、人口減少等がもたらす課題に取り組むことにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

(7) SDGs 未来都市^{*2}としての取り組み

SDGs は、人類及び地球の持続可能な開発のために国連において採択された 2030 年までに達成すべき課題とその具体的な目標であり、我が国においても、8つの優先課題を掲げながら、国内実施、国際協力の両面から取り組みを進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能な SDGs の達成を目指すこととしております。

一方、本市ではこれまでも SDGs の理念と軌を一にする「環境未来都市」及び「環境モデル都市」として先行的な取り組みを行ってきており、自治体 SDGs の積極的な推進に向けたモデルとしての役割も期待されているところです。

こうした中、本市は、平成 30 年 6 月に「SDGs 未来都市」に選定されました。

今後は、「富山市 SDGs 未来都市計画」に基づき、人口維持と地域活性化のために求められる様々な社会的課題に即応し、産学民をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、「持続可能な付加価値創造都市」の実現を目指します。



※2 SDGs : Sustainable Development Goals の略。2015 年の国連サミットにおいて全会一致で採択され、世界が 2030 年までに達成すべき「持続可能な開発目標」として 17 項目を掲げている。国は、地方自治体における SDGs の達成に向けた取り組みは地方創生の実現に資するとして、目標達成に向けた優れた取り組みを提案する 29 の都市を「SDGs 未来都市」として選定した。

基本目標 1 安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

(1) 基本目標

① 背景

富山市は、地方の中核を担う都市として、多くの事業所を有することから、主として富山県内他市町村からの通勤者が多く、転入も顕著となっています。一方、大学進学や大学卒業後の就職においては、転出数が上回るようになっており、転出先は主に、東京圏等となっています。このような状況の背景には、特に若年層が希望する進学先が富山市内及び県内に少ないことや、優良な企業が多いにもかかわらず、情報発信が十分でないこと等も考えられます。今後、地方の中核を担う都市として、特に若年層の定住に寄与する安定した雇用、また、今後の人口減少で失われる消費を補う新たな産業の創出が求められています。

② 基本目標

安定した雇用の創出のために「成長産業の育成」や「企業立地の推進」、「再生可能エネルギーの活用」、「農業の6次産業化の推進」等により、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

③ 数値目標

市内事業所従業者数：220,000人

⇒「経済センサス調査」総務省：2016年、2019年に実施予定。前回の調査結果以上を目標値とする。(2012年：217,643人)

(2) 基本的方向

ア. 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化

市内企業の経営基盤を支える融資制度や工場等の整備に対する助成制度の充実を図るとともに、新たな事業展開・販路開拓や経営改善・事業再生の取り組みを支援します。

また、本市の伝統産業である薬業については、研究機能、展示・広報機能の整備等により、人材の育成・確保・定着を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI ^{*3}	
	基準値	目標値
新商品等の販路開拓支援 ①新商品等を展示会等に出展または広告等を行う中小企業を支援する。 ②販路開拓まで取り組む余裕のない小規模企業等に対して、商品評価や市場ターゲット調査等の販路開拓に関する総合的な支援を行う。	①ベンチャー企業 ^{*4} 等新商品市場創出促進助成金交付件数：4件/年（過去3年の平均） ②販路開拓総合支援件数：新規	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数：7件/年（平成31年度） ②販路開拓総合支援件数：5社/年（平成31年度）
中小企業の創業等の支援 これから創業する中小企業者や創業後、間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数：44件/年（過去3年の平均）	創業者支援資金の新規融資件数：50件/年（平成31年度）



販路拡大イベント



地元商業者の育成

^{*3} KPI：Key Performance Indicator（重要業績評価指標）

^{*4} ベンチャー企業：新しい技術、新しいビジネスモデルを中核とする新規事業により、急速な成長を目指す新興企業のこと。

イ. 新産業の創出及び公民連携による雇用の創出

公的研究機関との共同研究をはじめとした産学官連携による地域間ネットワークを構築することで、今後、成長が期待される医薬・バイオや航空機等の新しい産業への挑戦を支援し、環境未来都市の観点から再生可能エネルギー、次世代エネルギー等を活用して、産業振興や雇用創出を図ります。

また、市の資産を有効に活用した公民連携による雇用の創出を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>中心市街地における小学校跡地の活用</u> 小学校跡地を PPP ^{*5} の活用等により再整備し、これによる新事業創出により、新規雇用を生み出す。	新規雇用人数：新規	新規雇用人数：65人 (平成 27～31 年度計)
<u>オープンデータ^{*6}の活用促進</u> 富山市が持つ情報資産をオープンデータとして公開し、 ①民間企業の新事業創設による地域経済の活性化 ②官民協働による新たな公共サービスの実現 ③行政の透明性・信頼性の向上等に向けた活用を促進する。	オープンデータとして公開する情報資産：新規	オープンデータとして公開する情報資産：5090件 (平成 27～31 年度計)

ウ. 農林水産業の成長産業化

需要の拡大、生産現場の強化を体系的に実施する産業政策と農林水産業・農山漁村の多面的機能の発揮を図る地域政策を明確にして、しっかりとした調整のもとに、エゴマ等の 6 次産業化に向けた施策展開とともに、農林漁業者と多様な事業者との連携による地域資源を活用した 6 次産業化を推進します。

*⁵ PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する方法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの水準の向上を目指す手法のこと。

*⁶ オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。近年公共データの活用促進により、行政の透明性・信頼性の向上、市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が進むことが期待されている。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>エゴマの6次産業化</u></p> <p>富山市が特産化を進める「エゴマ」の6次産業化を推進するため、エゴマオイルの健康面での有用性のアピール等により、エゴマのグローバルブランド化を目指す。</p>	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出：新規	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出：30人 (平成27～31年度計)
<p><u>農業に関わる人材育成の支援</u></p> <p>農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。</p>	①農業サポーター新規登録者：35人 ②農業サポート新規マッチング成約件数：19件 (平成26年度実績)	①農業サポーター新規登録者：200人 ②農業サポート新規マッチング成約累計件数：100件 (平成27～31年度計)
<p><u>薬用植物等の振興対策</u></p> <p>漢方薬や健康食品の原料となる薬用植物等の生産拡大を通じて中山間地域における農林業の振興を図る。</p>	薬用植物等栽培面積：4.2ha(エゴマを除く) (平成26年度実績)	薬用植物等栽培面積：10ha(エゴマを除く) (平成31年度)



農業サポーターの参加による梨の受粉作業



富山市が特産化を進めるエゴマの実



野菜講座（カブの播種）

エ. サービス産業の活性化

健康都市を目指す中で、公的保険対象外のヘルスケア産業を創出することで、サービス産業の活性化、ひいては社会保障費の削減等を進めます。

また、医療・介護を含めたサービス産業への IT・ロボットの導入を促進し、労働生産性を高める中で、魅力ある就業の場とします。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
富山市型ヘルスケア産業の創出支援 富山市の食、自然、くすり、歴史・文化等の地域資源を活用したヘルスケア産業を産学官民金が連携して創出する。	特別目的会社設立による新規雇用創出：新規	特別目的会社設立による新規雇用創出：4人 (平成 27～31 年度計)

オ. 企業誘致の促進

自然災害の少なさや都市の総合力等の PR を強化することで、生産拠点施設の誘致に努めるとともに、北陸新幹線をはじめ、陸・海・空の交通網が整っている富山市の立地環境の優位性を捉えて、事務所、研究施設等や本社機能の維持・移転・新增設への支援を国と連携して実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
企業立地の奨励 ① 商工業者の育成と企業立地の促進を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。	設備投資助成件数： 46 件/年 (過去 3 年の平均)	設備投資助成件数： 50 件/年 (平成 31 年度)
② 本市の企業団地の未分譲地が少ないことから、企業が所有している空き工場用地等の情報提供により、新たに工場等を求める事業者とのマッチング等を行う。	空き工場等用地 マッチング 成立件数：26 件/年 (過去 6 年の平均)	空き工場等用地 マッチング 成立件数：30 件/年 (平成 31 年度)

カ. 雇用のマッチングの強化

求職者や就労支援が必要な者に対して、きめ細かな就労相談・職業紹介を行い、市内企業の人材確保と求職者等の就労支援を行います。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>求職者への職業紹介</u> 求職者や就労支援が必要な者に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数：新規	富山市無料職業紹介所の来所者数： 2,400人/年 (平成31年度)
<u>高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング</u> 長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数（累計）：新規	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数（累計）：20件 (平成31年度)



無料職業紹介所

キ. 企業に関する情報発信の充実

市内の優良企業の情報を、インターネットや企業説明会等を通じて効果的に発信し、市内企業の人材確保を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>若年者の就職支援</u> 若者が県外へ流出することを抑制するため、市内企業への就職の契機となるよう、就職を希望する学生に対して、市内企業からのプレゼンテーションを行う企業説明会実施等を通じた情報提供等を行う。	企業説明会の参加者数： 405人/年 (平成26年度実績)	企業説明会の参加者数： 650人/年 (平成31年度)

ク. 地(知)の拠点大学との連携強化

市内の地(知)の拠点大学と連携して、地域で活躍する人材育成や高等教育機関を核とした地域産業の活性化を推進し、富山市からの人口流出の抑制を図ります。



地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
キックオフシンポジウム

基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への 新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～

(1) 基本目標

① 背景

富山市は首都圏から比較的遠隔地にありながらも、これまで北陸地域の経済圏の拠点都市として発展してきました。2015年3月に北陸新幹線が開業し、首都圏との時間距離が短縮され、これまでの航空路に加え、より利便性の高い高速交通網が新たに整備されたことは、大規模市場を活用した地域の活性化を図る機会が増えたこととして捉えることができます。このような状況の中で、積極的に情報発信を行うことで、地域産品の販路拡大や多くの人々の来訪や定住（転勤、移住、マルチハビテーション〔多地域居住〕等）の可能性が広がり、全国の中から「選ばれるまち」として、交流・定住を促進し、新しい人の流れをつくることが求められています。

② 基本目標

地域の魅力を磨き直し、積極的に情報発信する中で、地域産品の購入、来訪、定住等、多様な場面で地域の内外から選ばれるまちを目指します。

③ 数値目標

人口の社会増(転入－転出)：2019年度まで1,500人

⇒過去5年間における人口の社会増の維持

マルチハビテーションの推進：2019年度までに10戸

⇒富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた戸数
(2014年度実績：3戸)

交流人口(観光客入込数)：2019年度まで年間700万人

⇒富山市内のイベント及び観光施設の観光客入込数
(2014年度実績：661万人)

(2) 基本的方向

ア. 地方移住の推進

富山市への定住（転勤、移住等）について、ワンストップ相談等支援施策を体系的・一体的に推進します。また、都市と農山漁村交流の推進、「お試し居住」を含むマルチハビテーションの推進、住替えの支援等を実施します。空き家情報の充実と効果的な発信を図ることで、市内外の定住希望者が市内に住宅を確保できる機会を増やします。

また、富山市としての地方移住の取り組みとともに、就業支援、住環境・教育環境整備等を通じ、「選ばれるまち」としての戦略を併せて展開します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
<u>中心市街地における小学校跡地の活用(再掲)</u> 小学校跡地を PPP の活用等により再整備し、新たな人の流れを生み出す。	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数：新規	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数：800人 (平成 31 年度)
<u>「地域おこし協力隊」制度の活用</u> 国の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部から地域の担い手となる人材を確保し、特産物の生産、加工・販売等地域の農業活動及び滞在型・交流型観光の担い手として本市の魅力の発掘・発信への参画等を通じ、富山市への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊員 2 人への支援および活動後の定住：新規	地域おこし協力隊員 5 人への支援および活動後の定住 (平成 31 年度)
<u>中古住宅の活用</u> 空き家の有効活用及び富山市内への交流の取り組みにより、定住の促進を図る。	空き家情報バンクへの登録件数：2 件/年 (平成 26 年度実績)	空き家情報バンクへの登録件数：20 件/年 仲介件数：10 件/年 (平成 31 年度)

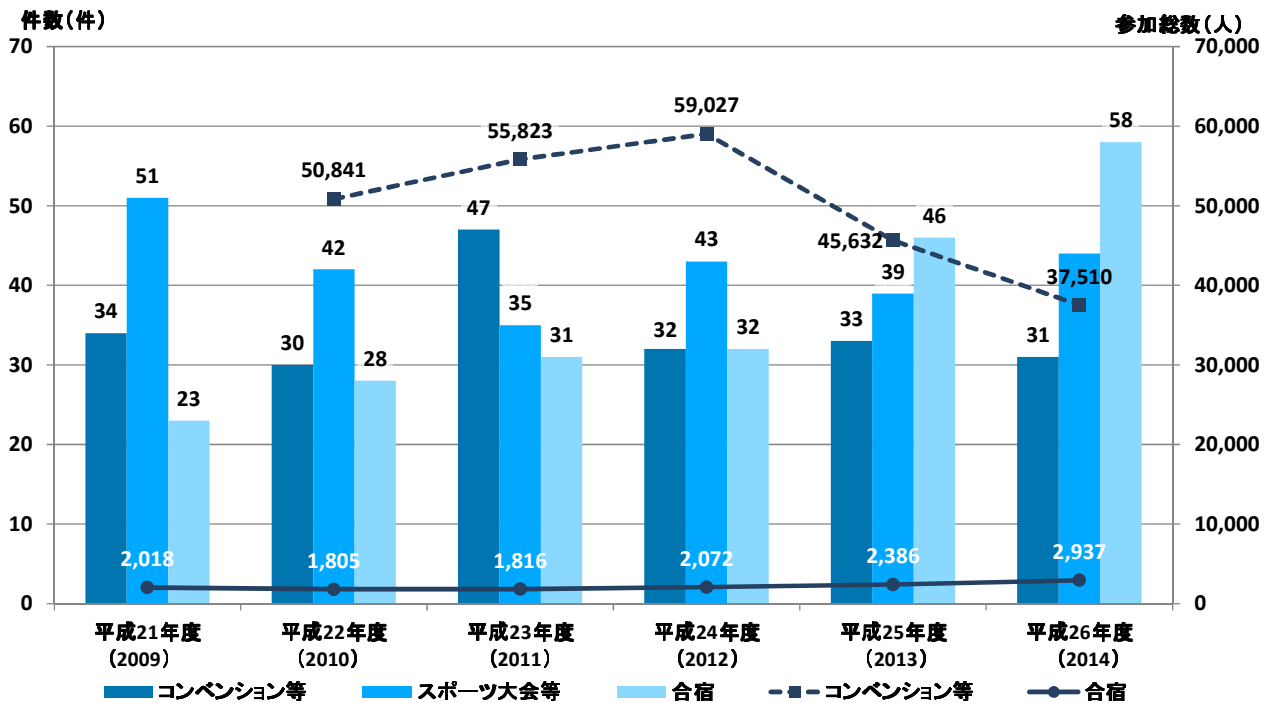
イ. 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致

富山市を含めた北陸地域への誘客拡大に向けた情報発信の強化や、北陸地域としてテーマ性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化することで、広域観光の推進を図ります。また、外国語表記による標識を充実させるほか、滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」を形成することで、外国人観光客の誘致を図ります。

前述の「広域観光周遊ルート」の中で、富山市に見られる歴史的街並みや芸術（ガラス文化等）、スポーツ、産業関連資源等についても、地域観光の資源として位置付けます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>コンベンション*7開催支援</u> コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション、合宿参加者数： 40,447人/年 （平成26年度実績）	コンベンション、合宿参加者数： 61,800人/年 （平成31年度）
<u>外国人観光客の誘致促進</u> 本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）： 88,153人/年 （平成26年実績）	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）： 209,000人/年 （平成31年）



* コンベンション等・・・大規模学会（H22新設）、企業コンベンション（H23新設を含む）
 * スポーツ大会等・・・文化・芸術大会を含む

年度別コンベンション開催事業補助実績

*7コンベンション：国際機関・団体、学会等が行う会議のこと。



韓国での観光 PR イベント



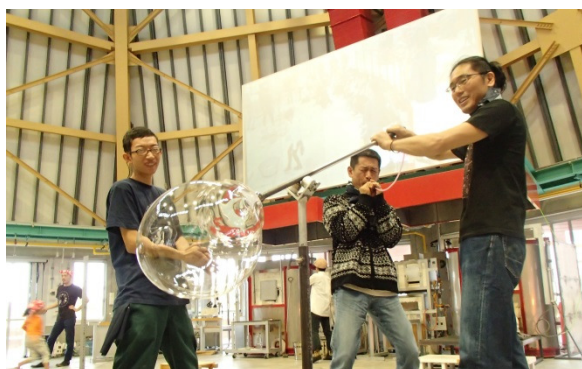
台湾での観光 PR イベント

ウ. 地域資源を活用したコンテンツづくり

ガラスや薬、水等地域資源を活用した商材の販路開拓を通じて、国内外へ観光・地域特産品等の情報発信の強化を図るとともに、地域資源を活用した特産品の開発・販路開拓を促進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>富山ガラスのブランド化</u></p> <p>ガラスの普及啓発と産業化の推進のため、ガラスの魅力を全国に発信し、「Toyama・Glass（富山ガラス）」のブランド価値の構築を図る。</p>	<p>富山ガラス工房売上高：125,375 千円/年（平成 26 年度）</p>	<p>富山ガラス工房売上高：130,000 千円/年（平成 31 年度）</p>
<p><u>新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援</u></p> <p>新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・商品デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし、物産商品の開発、PR や販路拡大を支援する。</p>	<p>食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：20,000 個/年（平成 27 年度見込み）</p>	<p>食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：125,000 個（平成 27～31 年度計）</p>



富山ガラス工房でのガラス吹きコンテスト



「TOYAMA キラリ」（富山市ガラス美術館）

エ. 地(知)の拠点大学との連携強化（再掲）

市内の地(知)の拠点大学と連携して、地域で活躍する人材育成や高等教育機関を核とした地域産業の活性化を推進し、富山市からの人口流出の抑制を図ります。

オ. シティプロモーション*⁸の推進

富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、富山市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせて発信する等、効果的なシティプロモーションを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション) 富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせた効果的なシティプロモーションを展開する。	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数： 726人/年 (平成26年度実績) ②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数： 208,050人/年 (平成27年見込み)	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数： 5,000 10,000 人 (平成27～31年度計) ②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数： 253,000人/年 (平成31年度)

カ. シビックプライドの醸成

「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民の皆さんにいつまでも「住み続けたい」と思ってもらふことや、大学の進学等により、一旦富山市を離れた方に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」です。そのためには市民の一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であり、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、まちの魅力を発掘・発信します。

*⁸シティプロモーション：まちの認知度とイメージを高めるための取り組みのこと。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p>選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成)</p> <p>「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民にいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、大学の進学等により一旦本市を離れた市民に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」であり、そのためには市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であると考え、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。</p>	<p>シビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 870人/年 (平成27年度見込み)</p>	<p>シビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 5,00010,000人 (平成27～31年度計)</p>



「AMAZING TOYAMA」のモニュメント（左）とロゴ（右）

基本目標 3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～

(1) 基本目標

① 背景

富山市の年少人口は減少傾向にあり、今後も減少が見込まれています。その背景には、結婚・出産期を迎える女性の数が転出により減少傾向にあることに加え、非婚・晩婚化、出産・子育てに伴う経済的負担や就労と子育ての両立に対する不安等、様々な要因が挙げられます。現在、富山市の合計特殊出生率は、全国平均の1.4前後となっており、国民が希望する子どもの数1.8人との間にかい離がみられる中、結婚したい人が結婚し、希望する数の子どもを産み、育てることができる環境の整備が求められています。

また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるための環境づくりが求められています。

このように、生活環境の一層の充実を図ることにより、すべての世代が安心して暮らせるまちの実現が求められています。

② 基本目標

子どもたちが個性豊かで健やかに育ち、親世代は子育てに喜びや生きがいを感じる生活を社会全体で応援するとともに、高齢者等にもやさしく、災害にも強い、安心して暮らせる安全なまちを目指します。

③ 数値目標

合計特殊出生率：2019年度までに1.72

⇒ (2013年：1.43)

現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合：

2019年度までに86%

⇒健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」または「まあまあ健康である」と回答した市民の割合（2013年度：79% 次回2016年度実施予定）

健康な高齢者の割合：2019年度まで前期高齢者96%以上、後期高齢者66%以上を維持

⇒65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合（2014年：前期高齢者95.9%、後期高齢者65.7%）

保育ニーズの充足：2019年度まで待機児童ゼロを維持

⇒今後増えると予測される保育ニーズに対し、保育所の改築等にあわせて施設規模を拡大すること等により、受入可能児童数を500人程度増やす。

(2) 基本的方向

ア. 子ども・子育て支援の充実

出産・子育ての経済的負担の軽減や保育サービスの充実等、国の取り組みと連携を図りながら、妊娠期から出産、子育て期にわたり、専門職等が必要なサービスをコーディネートし、切れ目ない支援を行うワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」の機能を整えることにより、安心して妊娠、出産、子育てができるまちを目指します。

また、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や「三世帯同居・近居」の推進を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進</u></p> <p>女性の希望する時期での妊娠・出産の実現を支援する。また、研修を受けた保健師による適切な情報提供等により、不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るとともに、不妊治療の支援を行う。</p>	<p>①出前講座開催回数： ②フォーラム及びセミナー参加者数： ③応援企業数： すべて新規</p>	<p>①出前講座開催回数： 20回/年 ②フォーラム及びセミナー参加者数：300人/年 ③応援企業：2045社 (平成31年度)</p>
<p><u>切れ目ない子育て支援（ネウボウ）</u></p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を整え、「かかりつけ保健師」がきめ細やかな保健指導や支援を行う。</p>	<p>①子育て世代包括支援センターの箇所数：0か所 ②子育て世代包括支援センターの個別支援者数（妊婦相談、新生児・未熟児・妊産婦訪問等）：新規 (平成27年度)</p>	<p>①子育て世代包括支援センターの箇所数：7か所 ②子育て世代包括支援センターの個別支援者数：6,4008,000人/年 (平成31年度)</p>

<p>地域子育て支援拠点等の整備</p> <p>子育て支援センターを整備するとともに、各種支援に関する情報提供や相談に応じる利用者（子育て）支援事業を実施することにより、地域における子育て家庭に対する支援の強化を図る。</p>	<p>①子育て支援センターの開設数：12か所</p> <p>②利用者（子育て）支援事業の実施数：1か所（平成27年度）</p>	<p>①子育て支援センターの開設数：15か所</p> <p>②利用者（子育て）支援事業の実施数：5か所（平成31年度）</p>
<p>地域児童の健全な育成と子育て支援</p> <p>放課後、保護者が仕事等により家庭にいない児童の保護・育成や、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p>	<p>子ども会の利用延べ人数：432,000人（平成26年度）</p>	<p>子ども会の利用延べ人数：450,000人/年（平成31年度）</p>
<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励</p> <p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。</p>	<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数：2人/年（平成27年度）</p>	<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数：10人（平成27～31年度計）</p>
<p>ひとり親家庭の子どもの進学奨励</p> <p>ひとり親家庭の子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。</p>	<p>ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数：新規</p>	<p>ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数：10人/年（平成31年度）</p>

イ. ワーク・ライフ・バランス^{*9}の実現

育児休業の取得促進・所定外労働（超過勤務）時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取り組みの実施等ワーク・ライフ・バランスの推進について、事業所へ働きかけていきます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
<p>雇用環境の改善促進</p> <p>新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休暇や年次有給休暇の取得促進等雇用環境の整備について働きかける。</p>	<p>訪問企業数：24社/年（平成27年度実績）</p>	<p>訪問企業数：24社/年（平成31年度） ※毎年訪問先を適宜見直しすることで、効果的に企業に働きかける。</p>

^{*9} ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた生活ができる、仕事と生活の調和がとれた状態のこと。

ウ. 総合的な生活支援サービスの提供

乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進する目的で、地域包括ケア拠点施設の設置を計画しており、まちなかでの地域包括ケアシステム^{*10}の構築を図ります。

また、出産・子育てに係る支援体制の強化、病児・病後児・延長・休日保育等の充実、中古住宅を含む住宅取得環境の整備、健康寿命を伸ばすための元気高齢者対策、高齢者の生きがいづくり、社会参加の環境づくり等、一元的・包括的な生活支援サービスの提供を行います。

さらに、地域包括ケア拠点の整備等の各種施策に取り組むことで、地域に住む高齢者がいつまでも元気に自立して暮らし、かつ住民同士の交流が活発な富山市版 CCRC^{*11}（生涯活躍のまち）ともいえるまちを目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p>地域包括ケアシステムの構築</p> <p>高齢化の進展が著しい中心市街地において地域包括ケア拠点施設を整備し、各種事業を展開する。</p> <p>乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する。</p>	<p>① [まちなかサロン]利用者数：</p> <p>② [地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数：</p> <p>③ [こども発達支援室]児童発達支援事業等延べ利用者数：</p> <p>④ [病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数：</p> <p>⑤ [カンファレンスルーム]事例検討数：</p> <p>⑥ [医療介護連携室]相談・支援者数：</p>	<p>① [まちなかサロン]利用者数：250人/月</p> <p>② [地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数：2,180人/年</p> <p>③ [こども発達支援室]児童発達支援事業等延べ利用者数：320470人/月</p> <p>④ [病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数：670830人/年</p> <p>⑤ [カンファレンスルーム]事例検討数：48件/月</p> <p>⑥ [医療介護連携室]相談・支援者数：720人/年</p>

*10 地域包括ケアシステム：高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、一定の地域において住まい・医療・介護・予防・生活支援のためのサービスが一体的に提供される体制のこと。

*11 CCRC：Continuing Care Retirement Communityの略。米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するようなCCRCが約2,000箇所存在している。我が国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）に政策パッケージのひとつとして位置づけられた。

	⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数： ⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数： (上記①～⑧すべて新規)	⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数：10060人/月 ⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数：2,972人/年 (平成31年度)
高齢者の外出機会促進 高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	① 孫とおでかけ支援事業による入場者数(55,841人)： 本事業対象施設(主要9施設)の総入場者(668,264人)の8.4%(平成26年度) ②おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数：2,634人/日(平成26年度)	①孫とおでかけ支援事業による入場者数： 本事業対象施設(ガラス美術館を含む主要10施設)の総入場者数の10%(平成31年度) ②おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数：2,800人/日(平成31年度)
ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 自治体やライフライン事業者等が有する情報を共有化し、さらに道路陥没情報など市民から寄せられた情報を集約したデータベースを構築することで、災害復旧の迅速化や、市民サービスの向上を図る。	共通プラットフォームへの情報提供件数：新規	共通プラットフォームへの情報提供件数：800件/年 (平成31年度)

エ. 健康都市の実現

市民の皆さんが健やかで心豊かに生活できるようにするため、適切な運動をすることや、栄養バランスのとれた食事を摂ること、十分な休養を取ること等、生活習慣の改善を、個人だけでなく地域ぐるみで取り組み、地域に根ざした健康づくりを推進します。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防、自立した生活が送れるよう必要な心身機能の維持・向上、さらには、地域や世代間の助け合い等、ソーシャルキャピタル(社会的絆)の醸成を図り、社会全体が互いに支えあいながら、市民の健康を守る環境づくりに取り組んでいきます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
市民の主体的な健康づくりの推進 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合：79.0% (平成25年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より)	健康であると感じる市民の割合：86% (平成31年度)

オ. 防災減災対策の推進

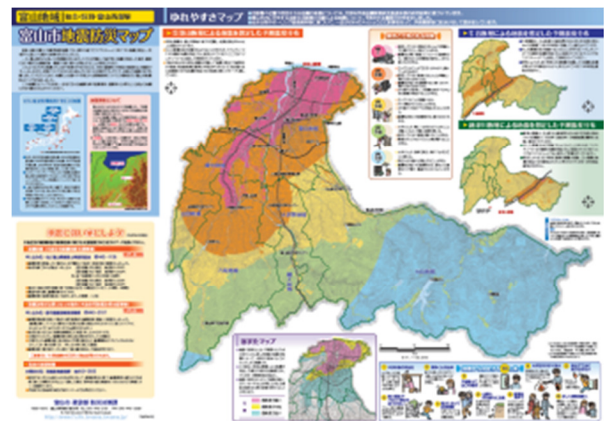
土砂崩れ、地震、洪水等の災害に対しては、事前の準備を図る一方、少子高齢化、インフラ老朽化等の課題に対しては、適正な都市規模、生活インフラ、雇用の場等の実現を図る等、非常時においても動じることなく、回復する力を備えるためのハード・ソフト施策を実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
レジリエント・シティ^{*12}の推進 本市が直面する人口減少・高齢化やインフラの老朽化、自然災害等の課題に対し、レジリエンス（強くなやかな力）をより高めるため、国内外の関係者と連携し、レジリエンス推進計画の策定及びレジリエント・シティの実現に取り組む。	レジリエンス戦略の策定（新規）	レジリエンス戦略の策定（平成 28 年度）
自主防災組織の育成支援 災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率：56.0%（平成 27 年 8 月末までの実績）	自主防災組織の組織率：70%（平成 31 年度）



「100 のレジリエント・シティ」に選ばれ、その認定証を受け取る富山市長



富山市地震防災マップ

*12 レジリエント・シティ：洪水や土砂災害、地震等の自然災害や少子高齢化や人口減少、インフラの老朽化に対し、可能な限り早急に対応し、より強靱になることを目指す都市のこと。平成 26 年 12 月には、アメリカのロックフェラー財団が立ち上げた「100 のレジリエント・シティ」プログラムにおいて富山市がレジリエント・シティの選定を受けた。

基本目標 4 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める ～コンパクトシティの推進～

(1) 基本目標

① 背景

富山市は、富山平野の平坦な地形、高い道路整備率、強い戸建志向、郊外での安い地価等を背景として、県庁所在都市では全国で最も低密度な市街地となり、都市管理の行政コストの上昇、中心市街地の衰退による都市全体の活力と魅力の低下等、都市経営上の課題が顕著です。

これらの課題への対応策として、公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進め、様々な事業を実施していますが、少子高齢化と人口減少の進行が想定される中で、コンパクトなまちづくりの実現がこれまで以上に求められています。

② 基本目標

公共交通の沿線に居住・商業・業務・文化等の都市の諸機能を集積させる「コンパクトなまちづくり」を推進し、今後の人口減少、少子高齢化の進展等にもしなやかに対応できる都市構造を持つまちを目指します。

③ 数値目標

沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合：

2019年度までに38.6%

⇒総人口に占める公共交通が便利な地域の人口の割合(2014年度：32%)

中心市街地における人口の社会増(転入－転出)：

2019年までに390人

⇒都心地区(約436ha)における人口の社会増の維持(2014年度：78人/年)

公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合：

2019 年度までに 15.3%

⇒1 日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数の人口あたりの割合
(2013 年度：13.7%)

富山駅周辺地区の歩行者数：2019 年度までに 4,000 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、富山駅
周辺地区における平日と日曜日の歩行者数それぞれの増加（2014 年度：平
日 38,924 人、日曜日 30,420 人）

総曲輪通りの歩行者数：2019 年までに 2,000 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、総曲輪
通りにおける日曜日の歩行者数の増加（2013 年度：日曜日 19,075 人）

(2) 基本的方向

ア. 公共交通と中心市街地の活性化

コンパクトなまちづくりの実現に向けて、公共交通の活性化に取り組むとともに、中心市街地の活性化を図ります。また、中心市街地に新たな大型商業施設や専門学校等を誘致するほか、空き家・空き店舗や公共施設のリノベーション^{*13}を推進し、地域需要の変化に対応した都市機能の新陳代謝を促進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催、市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、こうした公共広場の単なる利活用にとどまらず、ここを起点としたまちなかの連携等を一層推進すべくイベントの開催や情報発信を行う。	①グランドプラザ年間稼働率：82.4% (平成 26 年度) ②TOYAMA キラリ公益施設の来館者数：新規	①グランドプラザ年間稼働率：100% ②TOYAMA キラリ公益施設の来館者数 710,000 人/年 (平成 31 年度)

^{*13} リノベーション：既存の建築物や地区、都市を再生することで、用途や機能等を変更して性能を向上させたり、新たに付加価値を与えたりすること。

<p>中心市街地における大型商業施設等の誘致</p> <p>市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。</p>	<p>新たに大型商業施設等を誘致する件数：新規</p>	<p>新たに大型商業施設等を誘致する件数：5件 <u>(平成27～31年度計)</u></p>
<p>路面電車の整備による交通体系構築</p> <p>北陸新幹線整備とこれに併せた在来線の高架化により、富山駅高架下を利用した南北の往来が可能となることから、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、LRT^{*14}ネットワークを構築する。</p>	<p>路面電車（市内電車及び富山ライトレール）の利用者：17,455人/日（市内電車：11,539人/日 富山ライトレール：5,236人/日） （平成25年度平均）</p>	<p>路面電車（市内電車及び富山ライトレール）の利用者：±25020,000人/日増 （平成31年度）</p>



グランドプラザのツリー型イルミネーション



富山駅南北高架下を走るLRT

イ. 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導

まちなか居住の推進を図るとともに、便利な公共交通の沿線に「公共交通沿線居住推進地区」を設定して、住宅助成等によりコンパクトなまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p>まちなか居住の推進</p> <p>まちなかエリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。</p>	<p>まちなか居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた世帯数）：102世帯/年 （平成26年度実績）</p>	<p>まちなか居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた累計世帯数）：500世帯 <u>（平成27～31年度計）</u></p>
<p>公共交通沿線の居住推進</p> <p>公共交通沿線エリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。</p>	<p>公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた世帯数）：58世帯/年 （平成26年度実績）</p>	<p>公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた累計世帯数）：350世帯 <u>（平成27～31年度計）</u></p>

*14 LRT：Light Rail Transitの略で、次世代型路面電車システムのこと。

ウ. 中山間地域等の地域生活拠点の形成

良好な自然・営農環境を保全しつつ、各種機能・サービスの集約や周辺集落との交通ネットワークを確保することで地域生活拠点の形成を図り、徒歩で利用可能な範囲に身近な交通手段や日常生活に必要な商業等の生活サービスを、既存施設の活用も含めて集約する等、中山間地の生活利便性向上や、住民同士の交流促進に資する拠点まちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持</u></p> <p>中山間地域における交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。</p>	<p>公共交通空白地域人口率： 2.3% (平成 26 年度)</p>	<p>公共交通空白地域人口率： 2.3% (平成 31 年度)</p>

エ. 既存施設のマネジメント強化

公共施設等のマネジメントを推進するため、リノベーションや施設の集約化・複合化について、新たな公民連携手法の活用を積極的に図るとともに、市有財産の最適利用や売却・有効活用を推進します。

また、必要とされるサービスやインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、市が保有するすべての資産を長期的かつ総合的に、適正な管理や活用を図るための公共施設等総合管理計画を策定します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>公共施設のアシリティマネジメント^{*15}の推進</u></p> <p>公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。</p>	<p>公共施設の統廃合及び業務内容の見直し:10件 (平成26年度までの累計)</p>	<p>公共施設の統廃合及び業務内容の見直し:48件 (平成31年度までの累計)</p>
<p><u>オープン・リノベーション^{*16}の推進</u></p> <p>公共施設に新たな付加価値を加えることにより、施設ももとの性能以上に、公共施設を生まれ変わらせ、さらなる集客効果や、周辺エリアの魅力の再認識を図る。</p>	<p>公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出:新規</p>	<p>公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出:2件 (平成27~31年度計)</p>
<p><u>歩道のリフレッシュ整備</u></p> <p>既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。</p>	<p>社会資本整備計画に基づく整備の実施</p>	<p>歩道のリフレッシュ整備延長:2.6km (平成31年度(社会資本整備計画に基づく))</p>



富山国際会議場のリノベーション



歩道の補修工事

*15 公共施設のアシリティマネジメント: 業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法のこと。

*16 オープンリノベーション: 自治体が保有する美術館や市町村役場等の既存の公共施設について、建築家、デザイナーや民間ビジネス事業者等多様な主体の新しい視点や発想を取り入れてリノベーションを行うこと。

平成30年10月

富山市 企画管理部 企画調整課

富山市新桜町7番38号

電話 076-443-2010